エスコンジャパンリート投資法人

2024年1月29日

各　　位

不動産投資信託証券発行者
エスコンジャパンリート投資法人
代 表 者 名　　執行役員　　海老原　忠
（コード番号　2971）
資産運用会社
株式会社エスコンアセットマネジメント
代 表 者 名　　代表取締役社長　　織井　渉
問 合 せ 先　　財務管理部部長　　田中　賢一
TEL：03-6230-9338

金利スワップ契約締結(金利決定)に関するお知らせ

エスコンジャパンリート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は2024年1月25日付「資金の借入れ（借換え）及び金利スワップ取引に関するお知らせ」にて開示しました金利スワップ取引（以下「本金利スワップ取引」といいます。）について、本日付で金利スワップ契約を締結し、未定としていた固定支払金利が下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ取引の内容

契約相手先	想定元本 (百万円)	取引開始日	取引終了日 (期間)	固定支払金利 (注1)	変動受取金利 (注1)
三井住友信託銀行株式会社	1,876.6	2024年1月31日	2029年1月31日 (5年)	1.16625% (注2)	基準金利 +0.45% (注3)

(注1) 利払日は、2024年4月30日を初回とし、以降毎年1月、4月、7月及び10月の各末日並びに2029年1月31日です。ただし、当該日が銀行営業日以外の場合は、その前営業日となります。

(注2) 本金利スワップ取引により、2024年1月25日付で公表した「資金の借入れ（借換え）及び金利スワップ取引に関するお知らせ」に記載の借入れのうち、返済期限が2029年1月31日である長期借入金③(1,876.6百万円)に係る金利は、1.16625%で実質的に固定化されます。

(注3) 基準金利は、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関が公表する3ヶ月日本円TIBORをいいます。各利払日の計算期間に対応する基準金利は、初回は借入日の2営業日前、その後は当該利息計算期間の直前の利払日の2営業日前に決定します。

2. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本金利スワップ取引に係るリスクに関しては、2023年10月27日に提出した有価証券報告書の「第一部　ファンド情報／第1　ファンドの状況／3　投資リスク」に記載の内容より変更はありません。

以　上

※本投資法人のホームページアドレス：https://www.escon-reit.jp/